

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2020-100159(P2020-100159A)

【公開日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-026

【出願番号】特願2020-66322(P2020-66322)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 2/175 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タンク容器を備えインクを収容可能なインクタンクであって、

前記タンク容器は、

前記タンク容器の第1面側に第1開口部を、前記第1面と対向する第2面側に第1側壁を、備え、インクを収容可能な第1収容室と、

前記第1収容室へインクを注入するための注入部と、

前記タンク容器の前記第2面側に第2開口部を、前記第1面側に第2側壁を、備え、空気を収容可能な第2収容室と、を有し、

前記インクタンクは、

前記第2開口部を封止せず前記第1開口部を封止する第1封止部材と、

前記第1開口部を封止せず前記第2開口部を封止する第2封止部材と、を有することを特徴とするインクタンク。

【請求項2】

前記第1収容室と前記第2収容室は仕切り部によって仕切られていることを特徴とする請求項1に記載のインクタンク。

【請求項3】

前記仕切り部は、前記第1開口部及び前記第2開口部を形成する開口形成部の一部であることを特徴とする請求項2に記載のインクタンク。

【請求項4】

前記タンク容器は、前記第1収容室から、インクを吐出する記録ヘッドへインクを供給するための供給口を有することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のインクタンク。

【請求項5】

前記供給口は、前記記録ヘッドへインクを供給する供給チューブが接続されることを特徴とする請求項4に記載のインクタンク。

【請求項6】

前記タンク容器は、外部から前記第2収容室へ空気を導入するための大気導入口を有することを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載のインクタンク。

【請求項7】

前記大気導入口は、前記第2収容室の上面に形成されていることを特徴とする請求項6に記載のインクタンク。

**【請求項8】**

前記タンク容器は、前記第1収容室と前記第2収容室とを連通させる連通部を有し、前記第1収容室は、前記大気導入口、前記第2収容室及び前記連通部を介して、大気と連通することを特徴とする請求項6または7に記載のインクタンク。

**【請求項9】**

前記注入部はキャップにより塞がれ、前記キャップは前記第1収容室へインクが注入される際に取り外されることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載のインクタンク。

**【請求項10】**

インクを吐出する記録ヘッドにより画像を記録するインクジェット記録装置の前面に取り付け可能であることを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載のインクタンク。

**【請求項11】**

前記第2収容室は、前記第1収容室の上方に形成されていることを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載のインクタンク。

**【請求項12】**

タンク容器を備えインクを収容可能なインクタンクを有し、前記インクタンクから供給されたインクを吐出する記録ヘッドにより画像を記録するインクジェット記録装置であつて、

前記タンク容器は、

前記タンク容器の第1面側に第1開口部を、前記第1面と対向する第2面側に第1側壁を、備え、インクを収容可能な第1収容室と、

前記第1収容室へインクを注入するための注入部と、

前記タンク容器の前記第2面側に第2開口部を、前記第1面側に第2側壁を、備え、空気を収容可能な第2収容室と、を有し、

前記インクタンクは、

前記第2開口部を封止せず前記第1開口部を封止する第1封止部材と、

前記第1開口部を封止せず前記第2開口部を封止する第2封止部材と、を有することを特徴とするインクジェット記録装置。

**【請求項13】**

前記第1収容室と前記第2収容室は仕切り部によって仕切られていることを特徴とする請求項12に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項14】**

前記仕切り部は、前記第1開口部及び前記第2開口部を形成する開口形成部の一部であることを特徴とする請求項13に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項15】**

前記タンク容器は、前記第1収容室から、インクを吐出する記録ヘッドへインクを供給するための供給口を有することを特徴とする請求項12から14のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項16】**

前記供給口は、前記記録ヘッドへインクを供給する供給チューブが接続されることを特徴とする請求項15に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項17】**

前記タンク容器は、外部から前記第2収容室へ空気を導入するための大気導入口を有することを特徴とする請求項12から16のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項18】**

前記大気導入口は、前記第2収容室の上面に形成されていることを特徴とする請求項1

7 に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項 19】**

前記タンク容器は、前記第1収容室と前記第2収容室とを連通させる連通部を有し、前記第1収容室は、前記大気導入口、前記第2収容室及び前記連通部を介して、大気と連通することを特徴とする請求項17または18に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項 20】**

前記注入部はキャップにより塞がれ、前記キャップは前記第1収容室へインクが注入される際に取り外されることを特徴とする請求項12から19のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項 21】**

前記インクタンクは、前記インクジェット記録装置の前面に備え付けられていることを特徴とする請求項12から20のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

**【請求項 22】**

前記第2収容室は、前記第1収容室の上方に形成されていることを特徴とする請求項12から21のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

本発明に係るインクタンクは、タンク容器を備えインクを収容可能なインクタンクであって、前記タンク容器は、前記タンク容器の第1面側に第1開口部を、前記第1面と対向する第2面側に第1側壁を、備え、インクを収容可能な第1収容室と、前記第1収容室へインクを注入するための注入部と、前記タンク容器の前記第2面側に第2開口部を、前記第1面側に第2側壁を、備え、空気を収容可能な第2収容室と、を有し、前記インクタンクは、前記第2開口部を封止せず前記第1開口部を封止する第1封止部材と、前記第1開口部を封止せず前記第2開口部を封止する第2封止部材と、を有することを特徴とする。